

食品ロス・食品廃棄物削減モデル活動を募集！

富山県では、食品ロス・食品廃棄物の削減について全県的に取組みを進めるために、削減に向けたモデル活動の企画を募集します。



食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまうもののことです。

募集する事業の内容

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の観点から取り組む食品ロス・食品廃棄物削減のための以下の活動とします。

- ①食品ロス・食品廃棄物の削減につながる取組み
- ②県が実施する食品ロス・食品廃棄物削減運動PR活動への協力
- ③食品ロス・食品廃棄物の削減に関する情報の提供
- ④その他食品ロス・食品廃棄物の削減を推進する活動

※ ①営利目的の企画、②別に国、富山県や他の地方公共団体等から補助または委託を受けて実施する企画、③すでに実施している事業(既存事業に新規性を加えた企画は除く)は対象としません。

<活動例> ・食品ロス・食品廃棄物の問題を考える「スタディツアー」の実施
・食品ロス・食品廃棄物の削減の啓発用教材の作成・配布
・飲食店における食べ残しゼロ特典の付与のPRに要する広告宣伝 など

募集対象者

食品ロス・食品廃棄物の削減に積極的に取り組む企業や団体・グループとします。
(※同一団体等からの応募は、同一年度1点に限ります。)

事業の採択

応募していただいた事業については、審査のうえ、予算の範囲内で採択を決定します。審査結果については、応募のあった団体に通知するとともに、採択された事業の概要について、県ホームページ等で公表します。

支援の内容・応募方法

採択された事業については、補助対象の活動に必要な費用について、**10万円を限度に補助**します。(※補助対象となる経費については、裏面をご覧ください。)

1 提出書類

- ①事業計画書 ②団体等概要書 ③収支予算書
- ④その他関係書類 (事業の実施内容が具体的にわかる資料等)

2 募集期間

平成29年6月1日(木)～6月30日(金)17時
(当日の消印有効)

3 提出方法

右の提出先に郵送又は持参により提出してください。

【提出先・問合せ先】

〒930-8501
富山市新総曲輪1番7号
富山県農林水産部農産食品課
食品産業・流通係
TEL:076-444-3282
FAX:076-444-4410

※事業の詳しい内容や提出書類の様式については、実施要領及び補助金交付要綱をご覧ください。
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/kj00017790.html

補助の対象経費

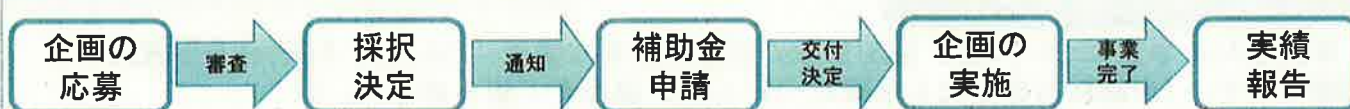
補助対象経費	内容	補助率等
報償費	講師、専門家、アドバイザーなどへの謝礼 (事業実施主体構成員への謝礼を除く)	1 補助率 10分の10以内 2 補助金の限度額 100千円
旅費	講師等の旅費、事業活動に必要な交通費	
消耗品費	各種資材(食材など)、教材、 事業活動に必要な事務用品	
印刷製本費	資料、パンフレット、アンケート、看板等作成費	
役務費	広告料、通信費、郵便代、保険料、作業工賃等	
使用料・賃借料	事業実施に必要な会場・施設の使用料、 機械・備品の賃借料、バス借上料等	
その他	上記以外の経費で、特に必要と認められる経費	

※1 領収書、積算証明などの支出内容を明確に証することができる書類により、その支出が確認できるものに限ります。

※2 補助対象外となる経費

- ・ 交付決定前の応募等に要した経費
- ・ 経常的な経費(団体運営に係る事務所等賃借料、光熱水費、電話料、人件費等)
- ・ 団体の構成員同士による会合の飲食費

事業の流れ(採択された場合)



その他

- ・ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 採択された事業のうち、食品ロス・食品廃棄物の削減の効果がみられた優秀な企画は、今後、富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議を通じて、その削減の効果等について全県的に周知、啓発を行ってまいりますので、あらかじめご了承ください。